

令和2年度 第12回大島町農業委員会総会議事録

令和2年度定例大島町農業委員会が、令和3年3月24日（水）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

- | | | | |
|------|--------|-------------|--------|
| 農業委員 | 4、小坂一雄 | 農地利用最適化推進委員 | 3、橋爪重徳 |
|------|--------|-------------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|------|------|
| 中田太 | 産業課長 |
| 本間百展 | 主事 |

5、付議された案件

- | | |
|------|--------|
| 日程第1 | : 会長報告 |
| 日程第2 | : その他 |

6、本日の書記は次の通り

- | | |
|----|------|
| 主事 | 本間百展 |
|----|------|

土屋議長 それでは、令和2年度第12回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中2名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は5番委員と6番委員にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは日程第1、「会長報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局(本間) それでは説明させていただきます。出張の報告になります。3月17日に「第128回通常総会」及び「東京都農業委員会会長集会」に出席してきました。そこで出た議案に

ついて報告させていただきます。まず初めに、第128回通常総会の議案の中から、令和3年度会費の金額と農業委員会法第53条に基づく東京都への意見の提出についてになります。会費については例年通りの金額となります。東京都への意見といたしまして大島町に関係がありそうな箇所を抜粋して報告いたします。1つめ「地域の特色をいかした農業の支援」として(1)農業振興地域に対する独自支援策の構築、農業振興地域は重点的に農業を振興すべき地域であることから、国の施策のみならず、都においても独自の支援策を確立して積極的に振興をはかること。(2)島しょ農業の振興、島しょ地域の重要な産業である農業を振興するため、各島の状況を踏まえ、基盤整備や担い手の確保、新規就農者の住居の確保、研修生の受け入れ、農産物の販売促進、地産地消の促進、6次産業化の支援、試験研究、コスト低減などの取組に対し支援を強化すること。また、島しょ農業の振興に不可欠な役割を果たす各島のJAや出荷組織、生産者組合に対する支援を強化すること。(3)基盤整備の促進、生産振興や生産効率の向上、遊休農地の解消には農道等の基盤整備が不可欠であることから、小規模土地改良事業の予算を拡充するとともに補助率を引き上げて整備を促進すること。2つめ「農地の遊休化を防止する対策の確立」(1)遊休農地の発生防止と解消の支援、遊休農地を解消するために有効に活用されている農地の創出・再生支援事業については予算を拡充するとともに補助率を引き上げること。なお、再生支援については対象となる荒廃農地の要件を緩和するほか、自治体が研修農場として農地を借り入れる場合や、農地中間管理機構が農地を中間保有する際にも活用できるよう要件を見直すこと。(2)都が管理する土地等の利活用、道路用地買収等で国および地方自治体に所有権が移転した土地は、雑草や病害虫が発生するなど隣接する農家および地域の環境にとって好ましくない影響がある。よって、所有地については農地として貸すなど利活用をはかるとともに、国が所有する物納農地等についても同様の対応がはかられるよう働きかけること。(3)農地を取り囲む林地や里山の整備促進、農業・農地を守り鳥獣害の発生を抑えるためには周囲をとりまく環境が大きく影響することから、里山的環境を維持・再生する取組を支援すること。3つめ「有害鳥獣対策の強化」有害鳥獣による被害の増大は、農業者自身に営農意欲があっても耕作をあきらめざるを得ない状況を生んでおり、耕作放棄地が発生する要因にもなっている。また、外来生物の増加も看過できない課題となっている。そこで、関係予算を拡充し、被害を防ぐ緊急的な対策と、鳥獣の数を減らす抜本的な対策の両面で取組を強化すること。また、部局を横断した獣害対策本部の設置や鳥獣害対策専門官の設置により体制強化をはかること。続きまして、東京都農業委員会会長集会の協議事項として、国への要望についてです。基本的に関係している箇所については東京都への意見と変わりません。以上になります。詳しい内容が知りたい方は資料の閲覧ができますので仰ってください。

- 土屋議長 ありがとうございます。続きまして日程第2、「その他」について事務局より何かありましたらお願いします。
- 事務局(課長) それでは私のほうから職員人事について報告いたします。3月末で係長の山田が異動になります。4月からの後任として大原が係長として着任いたします。以上です。
- 土屋議長 事務局は1人だけで補充はないですか。

- 事務局(課長) 4月の補充の予定はなく、引き続き職員の募集をかけています。
- 土屋議長 この件についてはよろしいでしょうか。他に何かありますか。はい、6番委員さん。
- 向山委員 先ほどの通常総会の話で出た、会費についてなんですけど、前年度と同額とは今いくらののでしょうか。
- 事務局(本間) 来年度の会費は432,500円になります。内訳としては均等割、219,650円、農家戸数割、31,460円、農地面積割が、181,484円となっております。
- 向山委員 この会費の支払先はどこになるのですか。
- 事務局(本間) 東京都農業会議になります。
- 土屋議長 よろしいでしょうか。その他にありますか。はい、8番委員さん。
- 笠間委員 筆島から逃げ出したイノシシについてですがよろしいでしょうか。町で持っている情報を教えてください。
- 事務局(課長) はい。産業課に情報が来たのは3月8日だと思います。ペットとして飼っているイノシシが逃げたので猟友会などに連絡して銃で撃たないように伝えてほしいとのことでした。逃げ出したのが3月7日、リードを着けず筆島で散歩させていた際に山のほうに逃げて行ってしまった様です。町の対応としては、猟をしている方たちへの周知、南部地区の学校、保育園への情報提供をしています。
- 向山委員 大きさはどのくらいなんですか。
- 事務局(課長) 45キロほどのようです。
- 向山委員 どこの地区で飼ってたんですか。
- 事務局(課長) お住まいは□です。最近島外から移住してきた方です。1頭になります。
- 笠間委員 飼育については犬みたいに保健所への届け出とか必要ないのでしょうか。
- 事務局(課長) 野生の動物を捕獲するには許可が必要になります。そういった方から入手したのかペットショップ等で売っているのを買ったのではないのでしょうか。
- 笠間委員 そうなるとイノシシみたいに他の動物をペットとして飼っている方が大島にも沢山居るかもしれませんよね。逃げ出した場合に害をなす生き物を飼っている方を町としては把握していないということですよ。
- 事務局(課長) 本来であれば島内で繁殖したら困る生き物などを、水際対策のため規制するような条例等があればよいのですが、今のところは無いですし、誰が何を飼育しているなど把握できていないです。
- 中村委員 そういうのは把握しておいた方がいいじゃないですか。
- 事務局(本間) 今回のイノシシについては飼育者から島内に引越してくる時に連れてきましたと産業課には連絡がありました。豚熱等のワクチン接種のため家畜保健所にも連絡しており、飼育していることについては把握していました。
- 笠間委員 それは飼育者の善意だよな、届出をしない人もいるわけですよ。
- 事務局(本間) そうですね、届出がないと把握できないと思います。
- 笠間委員 届出を義務にしないと、他のところで逃げて繁殖とかってなりますよね。
- 中村委員 □で飼育していたってことですが、あの辺は通学で多くの子どもが歩いています。もし怪我をしたってことになれば大変ですよ。

- 向山委員 飼い主はもちろん逃亡したイノシシを捕まえる処置はしているんですか。
- 事務局(課長) 聞いているのは懸賞金のようなものをかけているようです。それなりの努力をしているようです。
- 向山委員 イノシシは怖いですから、警察についてはどうなっているんですか。
- 事務局(課長) 本人から警察や、支庁には飼育者から連絡が行っています。警察から放送の依頼などがあれば放送したりなどの対応もします。
- 五十嵐委員 懸賞金などの話は地元の人には一切入ってきていません。逃げ出したのも保育園の保護者から聞いて知りました。探しているのは飼育者の車にイノシシを飼育しているとステッカーが貼ってあるのでそれを見て走り回っているんだなという印象です。
- 中村委員 地元の人たちは把握しているのだろうか。
- 五十嵐委員 知らない方は沢山居ると思います。私が会った人には伝えているけど。
- 中村委員 それなら放送をすとかして周知した方がいいかもしれないですね。
- 向山委員 そうですね、後々責任問題になっても困りますし。
- 笠間委員 責任問題について、農作物に被害を及ぼしたとか、人に危害を加える可能性もあるわけですね。その場合は飼育者の方に損害賠償とか請求できるわけですね。
- 事務局(課長) 当然、民民のやり取りになると思います。イノシシにやられたって言う因果関係がはっきりする証拠があれば請求できると思います。
- 笠間委員 被害の報告はまだない。
- 事務局(課長) 今のところは情報はないです。
- 土屋議長 イノシシの件についてはよろしいでしょうか。他に何かございますか、はい2番委員さん。
- 春木委員 キョンについてなんですが畑を網で囲った中に住み着いている。広すぎて捕まらないのですがどうしたらいいですか。
- 土屋議長 今は支庁、大島公園に言えば対応してくれる。
- 春木委員 わかりました。
- 土屋議長 その他何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第12回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員